

新型コロナウイルスに関連する信州玉姫殿グループの主な取り組み

【パブリックスペースでの取り組み】

1. 手指用アルコール消毒液の設置

令和2年2月26日より当社各施設にアルコール消毒液を設置し、お客さまがよりご利用頂きやすい環境整備に努めております。

2. 消毒の強化

令和2年2月26日より、当社各施設のお客さまの触れる機会が多い箇所（エレベーターのボタン、エスカレーターの手すり、化粧室の扉など）のアルコール消毒を適宜実施しております。

3. 接客時のマスク着用

令和2年3月4日より、お客さまの健康と安全ならびに公衆衛生を考慮し、接客に従事するスタッフは全員マスクを着用しております。

【従業員に対する取り組み】

1. 接客に従事する全スタッフへマスク着用

令和2年3月4日よりお客様へ従事するスタッフへのマスク着用を義務付けております。

2. 出勤時の体調チェック

令和2年2月26日から全従業員を対象に、健康管理として就業前の検温を徹底しており、発熱や、体調が優れない従業員は出社を控えるよう徹底しております。

3. 事務所・バックスペース等におけるアルコール消毒液の増設

令和2年2月26日より事務所入室や化粧室の使用後に、必ず手指の消毒を行うようアルコール消毒液を設置しております。

4. 不要不急の外出・会合出席の自粛

令和2年3月2日より従業員の不要不急の外出、不特定多数が集まる集会・イベントや職場単位での会食・会合への出席などを自粛するよう指導しております。

5. 海外渡航の自粛

令和2年3月23日より従業員の海外渡航を禁止しています。